

## 2019年度（第19回）岐阜県学生ゴルフ選手権競技 兼 2019年度 岐阜県高等学校ゴルフ選手権 秋季大会 競技規定

- ◆共 催 岐阜県学生ゴルフ連盟・岐阜県高等学校体育連盟・岐阜県高等学校ゴルフ連盟  
(一社)岐阜県ゴルフ連盟・岐阜新聞社・岐阜放送
- ◆後 援 岐阜県・岐阜県教育委員会・(公財)岐阜県体育協会

競技日程 2019年12月 6日(金)

会場 正眼寺カントリークラブ  
〒500-0008 美濃加茂市伊深町2345  
(TEL) 0574-29-1891

競技規則 (公財)日本ゴルフ協会ゴルフ規則及び本競技ローカルルールを適用する。

競技委員会の裁定 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄についてこの委員会の裁定は最終である。

競技方法 18ホール・ストロークプレー  
本競技の参加者全員が正規のラウンドを終了できなかった場合、委員会は競技成立について別途定めるものとする。

タイの決定 第1位にタイが生じた場合、即日委員会が定めるホールにおいて、ホールバイホールによるプレーオフを行い、優勝者を決定する。  
2位以下にタイが生じた場合は、マッチング・スコアカード方式により決定する。マッチング・スコアカードの方法は、10番～18番の合計スコア、13番～18番の合計スコア、16番～18番の合計スコア、18番のスコア、4番～9番の合計スコア、7番～9番の合計スコア、9番のスコアの順で決定する。それでも決定しない場合は、「委員会によるくじ引き」によって決定する。

使用クラブの規格 プレーヤーがストロークを行うために使うドライバーはR&Aによって発行される最新の適合ドライバーヘッドリスト上に掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。このリストは定期的に更新され、RandA.orgで閲覧できる。  
**例外:**1998年より前に製造されたクラブヘッドを持つドライバー

はこの規定から免除される。

**この規定に違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格。**

適合ドライバーヘッドリストに掲載されていないドライバーを持ち運んでいるだけで、そのドライバーでストロークを行っていないのであれば、この規定に基づく罰はない。

使用球の規格

ストロークを行う時に使用する球はR & Aが発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。このリストは定期的に更新され、RandA.org で閲覧できる。

**この規定に違反して最新のリストに掲載されていない球でストロークを行ったことに対する罰：失格。**

キャディー

規則10.3aは次のように修正される：プレーヤーはラウンド中キャディーを使用してはならない。

**規定の違反の罰：**

**プレーヤーはキャディーに援助してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールとホールの間でおきたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。**

競技終了時点

本競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

参加資格

アマチュア資格を有する者で、次のいずれかに該当する者。

- ① 岐阜県に所在または在学の大学及び短期大学の学生。
- ② 岐阜県に所在または在学の中学生、高等学校及び高等専門学校の高校生。
- ③ 本年度岐阜県小学生ゴルフ選手権大会（高学年の部）の成績が、79ストローク以内の者
- ④ 主催者の特別承認者。

**※注 参加者全員、同じティグランドを使用する競技です。**

**小学生も大学生も同じティグランドからのプレーとなります。**

注：：競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。なお、競技委員会は、プレーヤーが次のいずれかーにでも該当する場合（ただし、これらに限られない）、当該プレーヤーを出場に相応しくないと判断するものとする。

- ① 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき
- ② 自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことのある者であることが判明したとき

申込締切日	2019年11月 7日 (木) (一社) 岐阜県ゴルフ連盟 事務局に17時までに必着のこと)
参加申込	(1) 岐阜県学生ゴルフ連盟加盟校、岐阜県高等学校ゴルフ連盟加盟校は、参加者をとりまとめ、締切日までに参加料 および ゴルフ場利用税免税申請書『 <b>学生等の教育活動に伴うゴルフ場の利用に関する証明書</b> 』(別紙)を添えて申し込むこと。  (2) 岐阜県高等学校ゴルフ連盟加盟校以外の高校に在籍する高校生は、締切日までに参加料 および ゴルフ場利用税免税申請書『 <b>学生等の教育活動に伴うゴルフ場の利用に関する証明書</b> 』(別紙)を添えて申し込むこと。 (3) 岐阜県内に在学の中学生・小学生は、参加申込書に学校名、学年および必要事項を記入の上、締切日までに参加料と <b>健康保険証または学生証のコピー</b> を添えて申し込むこと。 注) <u>18ホール(パー72)のゴルフ場でベストスコアが108ストローク以上の方は、参加をご遠慮下さい。</u>
申込み先	(一社)岐阜県ゴルフ連盟 事務局 〒509-0146 各務原市鵜沼三ツ池町 3-59 アーバンビル1階 (TEL) 058-370-2864
競技参加料	<u>8,000円</u> 競技参加料には、次の内容を含む。 ・ 競技当日のプレー代、昼食代、諸経費、消費税 注1) 申込締切日以後の参加取り消しの場合、参加料は返金しない。
選手受付	選手は競技当日、午前7時00分までにクラブハウス内で競技者名簿

に署名し、受付を済ませること。

表彰  
男子の部 優勝 及び 第2位～第6位  
女子の部 優勝 及び 第2位～第3位

指定練習日  
12月2日(月)～12月5日(木)のうち1日とする。  
ただし、都合により上記日程で指定練習場できない場合は、会場クラブと相談の上、他の日(平日に限る)に変更することができる。

注意事項  
(1) バッグは口径9.5インチ、重量は13キロを超えないこと。

個人情報・肖像権に関する同意内容  
本選手権競技参加申し込みにより、当連盟が取得する個人情報及び肖像権は、次の目的のみに利用することに予め同意承諾することを要する。

- (1) 本選手権の参加資格審査。
- (2) 本選手権の開催および運営に関する業務。

これには、選手権の開催に際し、選手権関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、所属(所属倶楽部、所属団体、学生の場合学校および学年)、ならびに選手権の競技結果の公表。

(3) 本選手権における競技結果の記録の保存、並びに選手権終了後において必要に応じ、そのうち(2)の記載の適宜による公表。

(4) 本選手権競技(競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む)に関して、広報(岐阜県ゴルフ連盟ホームページ・関係機関会報誌)のための公表。

服装規定  
参加者並びにギャラリーは、2019年度 一般社団法人 岐阜県ゴルフ連盟 主催・主管競技 服装規定(別紙)を確認の上、遵守すること。服装規定の他、会場倶楽部のドレスコードに従うこと。服装規定に違反があった場合、初回は注意し着替えてもらうことが望ましい。注意の上なお改まらない場合、競技委員会は競技中を含めいつでも競技参加者の参加資格を取り消すことができる。

付記1  
本競技は、2020年2月7日(金)に正眼寺カントリークラブで開催される『第42回中部高等学校ゴルフ選手権春季大会 岐阜地区予選』が、気象状況により開催できなかった場合、2020年3月10日(火)～12日(木)に開催の『第40回全国高等学校ゴルフ選手権春季大会中部地区予選 兼 第42回中部高等学校ゴルフ選手権春季大会』の予選会とし、各地区の参加者数の比率により上位者に出場

資格が与えられる。

## 連絡先

(一社) 岐阜県ゴルフ連盟 事務局

〒509-0146 各務原市鷺沼三ツ池町 3-59 アーバンビル 1階

(TEL) 058-370-2864

岐阜県高等学校ゴルフ連盟 事務局

〒505-0027 美濃加茂市本郷町 7-6-60 美濃加茂高等学校 内 水野裕治先生

TEL 0574-26-7182・FAX 0574-25-9048

## 大会諸注意

1. 参加選手は、日本高等学校ゴルフ連盟ユニフォーム規定を厳守し、学生らしく、清潔、端正で若々しく、ゴルフをするのにふさわしい服装であること。
2. 髪はパーマ・染毛・長髪などは厳禁。ネックレス・ピアス・指輪等の装飾品はしないこと。(出場を許可しない場合がある。)
3. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
4. **プレー中は、①JGA発行のルールブック(2019年度版)・②目土袋・③スコップ・④グリーンフォークは常に携帯すること。(必ず学校名・氏名を明記しておくこと。)**
5. 練習は指定練習場にて行い、打放し練習場においては備付けの球を使用すること。
6. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当に開けないよう注意のこと。
7. プレーヤーは健康管理上及び危険防止の上から、男女とも帽子を着用すること。尚、帽子の色については学校より指定されていない時は白色とする。
8. 保護者及びギャラリーは競技中コース内に入ることは出来ません。観戦は競技委員会が別途認めるホールのティーイングエリア周辺またはパッティンググリーン周辺に限り認めます。
9. 選手も保護者及びギャラリーも服装はゴルフ場への立ち入りに相応しいものとして下さい。
10. コース内への携帯電話の持込を禁止する。
11. ラウンド中は茶店を使用しないこと。

以上